



完成した五霞中学校の普通教室

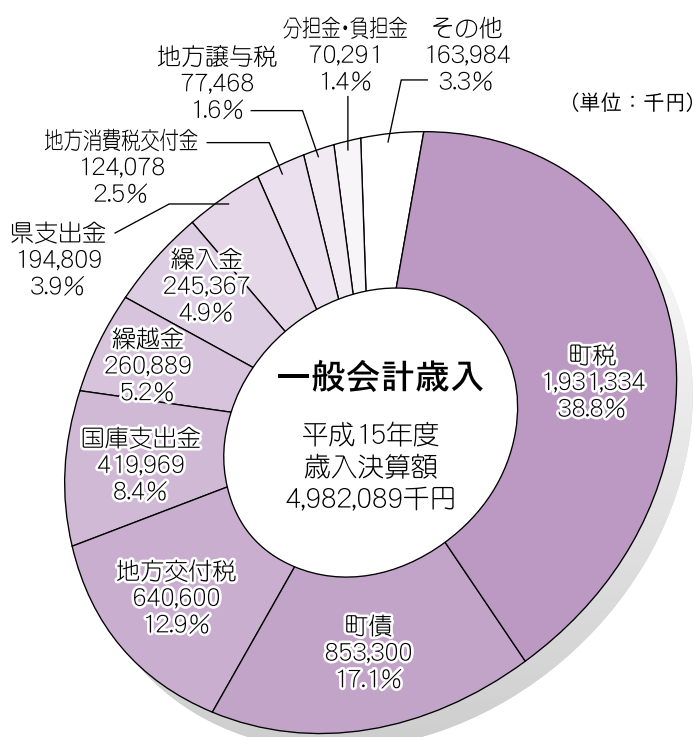
平成15年度 一般会計決算の 概要

平成15年度歳入決算額 49億8千2百9万円

第3回定例町議会が9月10日から27日まで開会され、一般会計及び特別会計決算の認定等が可決されました。決算の概要は、次のとおりです。

一般会計

歳入決算額は、49億8千2百9万円です。前年度（42億7千8百3万円）に比べ、7億4百6万円（16・5％）の増となっています。歳入の最も大きな割合を占める町税収入は法人税割の伸びにより19億3千133万円です。前年度に比べ4千2百2万円（0.2％）の増のほか、中学校改築・改修事業債、普通交付税からの振替分による臨時財政対策債の増による町債が8億5千3百30万円です。前年度に比べ6億2千20万円（266・1％）の増になっています。一方で三位一体の改革が具体化され地方交付税については、6億4千60万円です。前年度に比べ1億5千148万円（△19・1％）の減となり14年度に続き大幅な減額になりました。



町の借入金現在高の状況 (一般会計)

区分	15年度末借入高	町民1人あたり
一般公共事業債(地盤沈下対策など)	2億5,223	24,831
一般単独事業債(道路など)	11億8,642	116,797
義務教育施設整備事業債	12億2,451	120,546
その他	17億1,713	169,042
合計	43億8,029	431,216

町の貯金残高の状況 (一般会計)

区分	15年度末残高	町民1人あたり
財政調整基金※	4億8,081	47,333
減債基金※	4億592	39,961
特定目的基金※	6億4,403	63,401
合計	15億3,076	150,695

(人口10,158人 平成16年3月31日現在)

※財政調整基金とは、経済事情の変動等によって年度間の財源の不均衡を調整する基金をいいます。
 ※減債基金とは、町債の繰上償還や償還額が著しく多額となる年度の償還財源に充てるなど、町財政の健全な運営に役立てるための基金をいいます。
 ※特定目的基金とは、公共施設の建設や地域福祉の推進など、特定の目的のために積み立てている基金をいいます。



チャイルドサークル

私たちの町税はどうなっているの？

納めた町税の総額 1,931,334千円
(単位：千円)

固定資産税 1,259,778 (65.2%)

町民税 586,233 (30.3%)
個人 326,011
法人 260,222

町たばこ税 69,026 (3.6%)

軽自動車税 16,297 (0.8%)

主な事業の内訳

(単位：千円)

町道新設改良事業	401,494
中学校改築・改修事業	616,767
障害者支援事業	49,232
介護予防事業	47,848
保育所運営事業	102,822
道の駅ごか整備事業	49,449
公共下水道整備事業	432,577

平成15年度歳出決算額 47億9千5百73万円

歳出決算額は、47億9千5百73万円の前年度(40億1千7百14万円)に比べ、7億7千8百59万円(19.4%)の増となっています。教育費が、中学校改築・改修事業により対前年度5億5千2百65万円(127.1%)の増となり歳出全体の20.6%を占めています。

農林水産業費は、2千7百27万円(9.4%)の増で、道の駅整備に係る経営構造対策事業、農業集落排水事業特別会計繰出金等によるものです。

公債費は、平成11年度事業の福祉センター建設や東小学校大規模改造などによる償還金の元金が開始されたことにより7千3百5万円(25.0%)の増となっています。

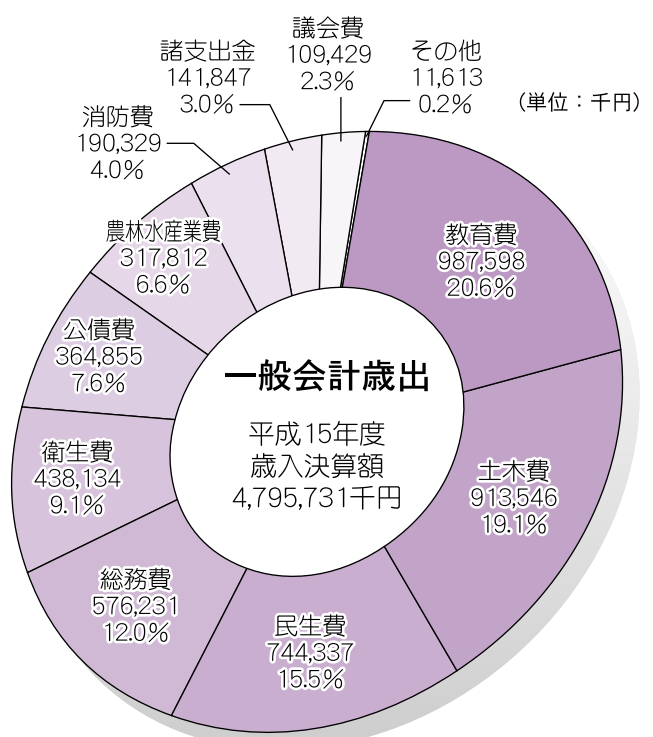
衛生費の6千3百2万円(△12.6%)減は、水道事業会計の給水収益が増加したことにより、水道事業会計への健全化対策補助金が減少したことなどによるものです。

その他、議会費や消防費も減となっていますが、歳出全体では増となっています。

町民1人当たり決算額

(人口10,158人 平成16年3月31日現在) (単位：円)

歳 出	歳 入
教育費 97,224	町 税 190,129
土木費 89,934	町 債 84,003
民生費 73,276	地方交付税 63,064
総務費 56,727	国庫支出金 41,344
衛生費 43,132	繰越金 25,683
公債費 35,918	繰入金 24,155
農林水産業費 31,287	県支出金 19,178
消防費 18,737	地方消費税金 12,215
諸支出金 13,964	地方譲与税 7,626
議会費 10,773	分担金・負担金 6,920
その他 1,144	その他 16,144
計 472,114	計 490,460





役場窓口

平成15年度 特別会計決算の 概要

各特別会計の概要は、次のとおりとなっています。

国民健康保険特別会計 (事業勘定)

高齢化や社保から国保への保険加入者の増加、医療の高度化等から保険給付費が増加しました。また、国保財政の健全化のため、税率改正を行いました。

国民健康保険特別会計 (施設勘定)

国保診療所は毎月1回の歯科矯正継続患者の治療と、財政調整基金の、一般会計への繰出分のみの決算となっております。

老人保健特別会計

制度改正による対象年齢の引き上げと自己負担割合の見直しにより、受給者数と医療諸費は減少しましたが、高齢化等により一人当たりの医療費は増加しました。

介護保険特別会計

介護認定者が年々増加傾向にあり、また、介護サービス利用者も増加しており、決算額全体では増となっております。

公共用地先行取得事業特別会計

(仮称)ふれあい公園の用地取得費の借入償還と(仮称)五霞町総合運動公園の用地取得費の借入償還などとなっています。

公共下水道事業特別会計

主に新幸谷、小福田地区の下水道整備を実施しました。

農業集落排水事業特別会計

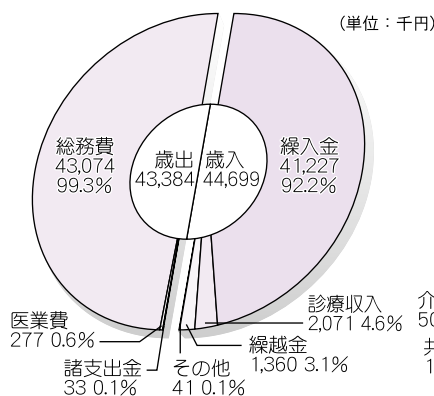
各地区(大福田・北部・東部・南部)の下水道整備がほぼ完了しておりますので、主な事業は各水処理センターの維持管理や道路の舗装補修工事などとなっています。

水道事業会計

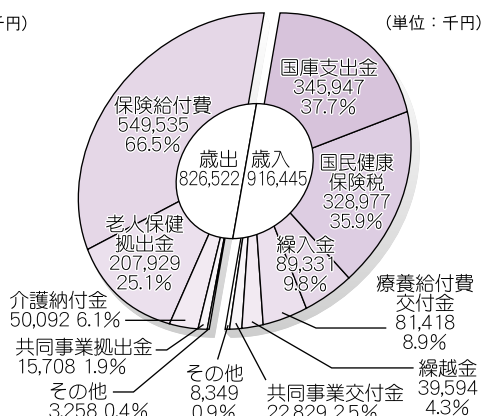
新幸谷地区の配水管整備と川妻浄水場の施設改修を実施しました。

国民健康保険特別会計

診療施設勘定



事業勘定



被保険者1人当たり 国保税負担額と歳出額の比較

平成14年度

72,074円

176,869円

平成15年度

82,532円

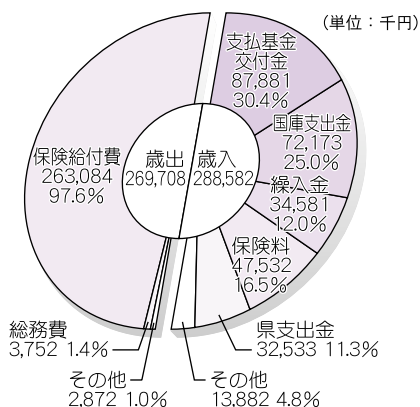
207,356円

1人当たりの税負担額
歳出額

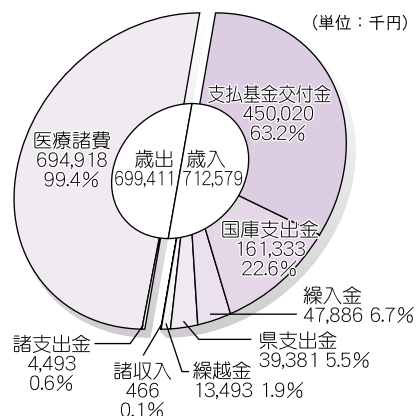


公共下水道工事

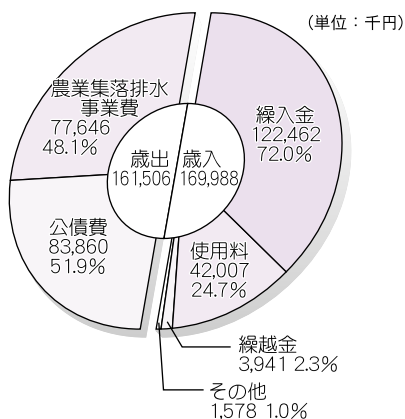
介護保険事業特別会計



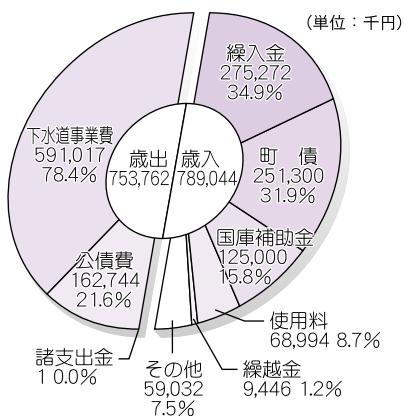
老人保健特別会計



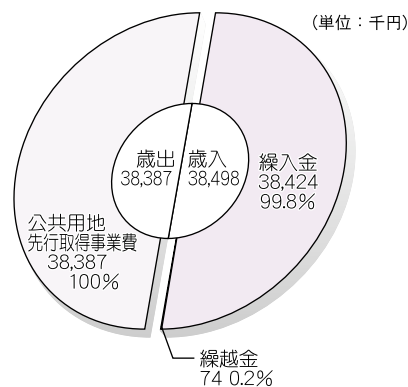
農業集落排水事業特別会計



公共下水道事業特別会計

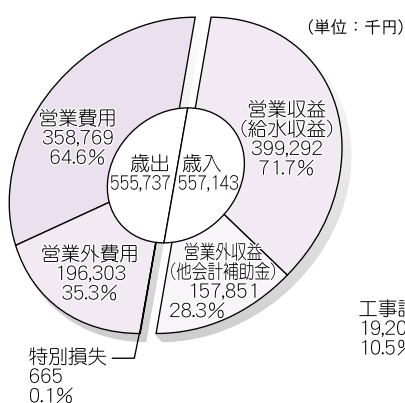


公共用地先行取得事業特別会計

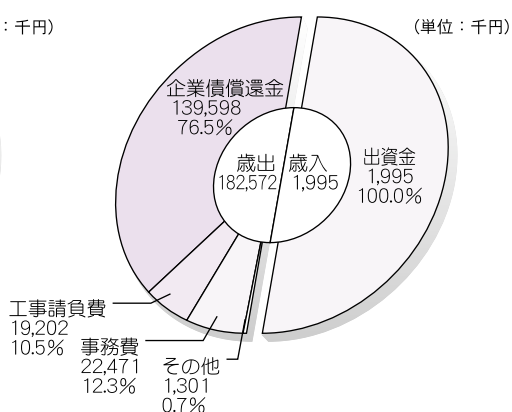


水道事業会計

(収益勘定)



(資本勘定)



町の借入金現在高の状況 (特別会計)

区分	15年度末借入高 万円	町民1人あたり 円
公共下水道事業債	32億8,888	323,772
農業集落排水事業債	17億4,207	171,497
公共用地先行取得事業債	4億1,420	40,776
上水道事業債	42億5,168	418,555
合計	96億9,683	954,600

町の貯金残高の状況 (特別会計)

区分	15年度末残高 万円	町民1人あたり 円
国民健康保険特別会計	7,850	7,728
介護保険事業特別会計	1,822	1,794
公共下水道事業特別会計	46	45
合計	9,718	9,567

(人口10,158人 平成16年3月31日現在)